

令和4年5月26日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

新型コロナウイルスワクチン追加接種（4回目）開始以降の 請求時の編綴方法について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。

【こちらの件の問い合わせ先】鎌倉市医師会コロナウイルスワクチン予防接種担当 広崎 繁雄

TEL: 0467-22-1245 Mobile: 090-8476-1245 Mail to: kcma_yoboseshu@kcma.jp

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菴 敏

新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）開始以降の請求時の編綴方法について

今般、厚生労働省より、各都道府県等衛生主管部（局）宛て標記の事務連絡がなされ、本会に対しても周知方依頼がありました。

本事務連絡は4回目接種の開始に伴い、新型コロナワクチン接種に係る費用請求時の提出書類の編綴方法を令和4年6月請求分から下記のとおり変更する旨、連絡するものです。

記

（参考：様式）

- 旧様式：加算を示す医療機関記入欄がない予診票をいう。
- 新様式：加算を示す医療機関記入欄がある予診票をいう。

（参考：編綴方法）

- 令和4年5月請求分まで（**変更前**）
 - ① 市区町村別請求書
 - ② 予診のみ（旧様式⇒新様式（1・2回目）⇒新様式（3回目））
 - ③ 接 種（旧様式⇒新様式（1・2回目）⇒新様式（3回目））
- 令和4年6月請求分から（**変更後**）
 - ① 市区町村別請求書
 - ② 予診のみ（旧様式⇒新様式加算なし（接種回数不問）⇒新様式加算あり（接種回数不問））
 - ③ 接 種（旧様式⇒新様式加算なし（接種回数不問）⇒新様式加算あり（接種回数不問））

医療機関等から国保連合会に請求する際の編綴方法（4回目接種開始以降）

【令和4年5月に請求する分まで】(変更前)



【令和4年6月に請求する分から】(変更後)



※国保連合会において、市区町村別請求書の請求件数と予診票の枚数等を突合する。